

平成29年度 第3回 静岡市スポーツ推進審議会会議録

- 1 日 時 平成30年2月21日（水）15時00分から17時00分まで
- 2 場 所 静岡市役所静岡庁舎 新館17階 171・172会議室
- 3 出席者 **【委員】**（50音順・敬称略）
池谷孝、内川麻衣子、遠藤知里、大橋正行、片岡佳美、小林祐太
杉山君子、仁科斉、村田真一、山之上誠
【事務局】
（観光交流文化局）
和田局次長
（スポーツ振興課）
稲葉課長、戸田課長補佐兼スポーツ振興係長、福井施設第1係長、
青木副主幹、村松主任主事、室井主任主事
（スポーツ交流課）
望月課長、長澤参事兼課長補佐（スポーツツーリズム推進係長事務取
扱）、山野井ホームタウン推進係長、前澤参事兼高校総体準備室長
- 4 欠席者 佐藤栄作、設楽和弘、鳴海恵理子、村越真、望月勇志
- 5 傍聴者 なし
- 6 議 題 （1）スポーツ施設配置適正化方針について
（2）静岡市スポーツ推進計画の中間見直しについて（ワークショップ）
- 7 会議内容

司会（戸田課長補佐）

<開会>

稲葉スポーツ振興課長

<挨拶>

本年度第3回目の審議会でございます。こここのところ平昌オリンピック真ただ中でございます。日本選手の活躍で大変盛り上がっているところから、改めて、スポーツの力、影響力は大きいと感じているところでございます。

さて、本日の会議は2点ご審議いただく予定です。1点目は、市民のスポーツを支えるスポーツ施設についてです。本市には多くのスポーツ施設がございますが、その運営には、職員だけではなく、市民の皆さんの協力もいただきながら、大変なマンパワーと経費をかけて施設運営をしています。こういった施設を、今後どのような方針、考え方で整備や運営をしていくのかということについて、現在、基本的な考え方をまとめた方針を作成中です。これについてパブリックコメントを実施していますので、皆さまからご意見をいただきたいと思っております。

そしてもう1点、スポーツ推進計画の中間見直しでございます。市民一人1スポーツ、運動・スポーツの実施率の向上を目指しているところですが、このためにはどのような計画の見直しが必要かという点について、いよいよご検討をいただくということでございます。皆さまにお願いしました2年間の任期のメインのテーマです。

この後、職員を交えてのワークショップも予定しています。ご忌憚なくご意見をいただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

司会（戸田課長補佐）

ありがとうございました。

それでは、議事に入ります前に、ここで会議の成立についてご報告をさせていただきます。審議会の開催にあたりましては、静岡市スポーツ推進審議会条例第6条第2項の規定により、委員の半数以上の出席が必要となっております。

本日の出席委員は定数15名のうち10名で、過半数を超えておりますので、会議は成立しておりますことをご報告いたします。

それでは、これより議事に入らせていただきます。なお、委員の皆様におかれましては、ご発言の際にはその場で挙手をお願いいたします。担当職員がマイクをお持ちいたしますので、よろしくお願ひいたします。

ここからの進行でございますが、本来であれば村越会長に議長を務めていただくところでございますが、村越会長は所用により欠席されておりますので、静岡市スポーツ推進審議会条例第5条第4項並びに第5項の規定に基づき、副会長に議長の職務を代理していただきます。片岡副会長、進行をよろしくお願ひいたします。

片岡副会長

- ・会議の公開

事前の傍聴希望無し。

当日に傍聴希望者がいた場合、傍聴を認める。〈異議なし〉

当日の会議録は、市のホームページに掲載、情報公開する。〈異議なし〉

- ・会議録署名人の選出 遠藤委員〈承諾・異議なし〉

- ・配布資料の確認

- ・議事（1）

まず始めに、「（1）スポーツ施設配置適正化方針について」事務局から説明をお願いします。

議事（1）スポーツ施設配置適正化方針について

村松主任主事

それでは、「資料1」をご覧ください。

静岡市では、平成 26 年度から 55 年度の 30 年間を期間として、「静岡市アセットマネジメント基本方針」というものを策定しています。これは、人口減少、財政状況、公共建築物の老朽化による維持費の増大などを鑑みまして、健全で持続可能な都市経営を図るため進めているものになります。アセットマネジメントとは、計画的に効率よく施設の整備や維持管理を行うことで、将来負担の軽減を図り、都市経営の健全性を維持していく手法であり、本市においては、総資産量の適正化、長寿命化の推進、民間活力の導入の 3 つを柱に進めているところです。そういった中、スポーツ施設においても例外ではなく、本年度、スポーツ施設というくくりでスポーツ施設の配置適正化方針の案を作成しまして、現在、パブリックコメントを実施しています。審議会委員の皆さまにも、ぜひともご意見をいただきたく、依頼させていただくものでございます。

それでは、概要を簡単にご説明いたします。

資料次ページ、「スポーツ施設配置適正化方針（案）【概要版】」をご覧ください。

特にご意見をいただきたい内容は、「2 スポーツ施設の目指すべき姿」、「3 配置適正化方針」の施設種別ごとの方向性の部分です。

「1 スポーツ施設の現状」から説明させていただきます。

スポーツ施設の整備は、「スポーツの推進による健康で豊かな生活の実現」という、スポーツ推進計画の理念でもありますが、このためには、施設の整備は必要不可欠です。

一方で、「健全で持続可能な都市経営」という観点から見ますと、スポーツ施設の今後の在り方について検討する必要があります。これまで、静岡市は合併を繰り返しておりますが、スポーツ施設については、合併により目的や配置を変更することなく現在に至っておりますので、市内全域を対象とした配置適正化の検討が必要となります。

市のアセットマネジメント基本方針では、建築物を有する施設のみを対象としておりまして、「延床面積の減少」というのが目標の 1 つです。よって、建築物を有する施設のみを対象としておりますが、スポーツ施設の配置適正化方針の策定にあたりましては、建築物がないスポーツ広場などにも一定の維持費がかかっているため、アセットマネジメントの対象である建築物を有する 25 施設のほか、スポーツ広場などの 20 施設、小中学校に設置してあります夜間照明 122 施設を対象としています。そして、その検討にあたりましては、県営の施設や公園の施設などの公共施設も考慮し進めていくこととしています。

次に、「2 スポーツ施設の目指すべき姿」についてですが、大きく 2 つを掲げています。1 つ目は、「まちづくりの拠点となり得る価値の高い自立できる施設（拠点施設）」というものです。想定する施設としては、中央体育館のほか、記載の施設になりますが、これらは、「効率的な維持管理」、「稼ぐことができる施設」、「集客力が高く、まちづくりの核となる施設」を目指します。そして、その効果として、交流人口の増加や経済効果などに期待をするものでございます。

2 つ目といたしましては、「スポーツの推進による健康で豊かな生活の実現を支える施設」で、こちらは、1 に掲げたもの以外の施設で、「(地域施設)」としております。

これらの施設は、「効率的な維持管理」、「多様なニーズに対応できる施設」、「コミュニティ形成の核となる施設」、「民間や地域の力を活用した施設」を目指しまして、その効果といたしまして、世代間交流の促進や地域アイデンティティの形成を期待するものです。

スポーツ施設が、これらの目指すべき姿となるには、施設種別ごとの配置バランスを考慮した配置適正化が必要となります。

裏面をご覧ください。こちらに、体育館、テニス場、野球場など代表的なものを施設種別ごと、総論としてその方向性を定めております。

本方針におきましては、個別にどの施設を配置するといった具体的な検討までは示しておりません。施設個別の各論については、本方針策定後に、施設の建物状況、財務状況、利用状況などを踏まえた配置バランスを考慮しまして、慎重に検討をまいります。

委員の皆さまにおかれましては、お忙しいところお手数をおかけいたしますが、ぜひともご意見の提出をお願いいたします。

意見の提出方法については、資料1枚目の裏面にホームページの URL が記載してあり、インターネット上で電子申請が可能です。電子申請がお手間な方は、本日配布しました返信用封筒で、3月15日までにご提出をよろしくをお願いいたします。説明は以上です。

片岡副会長

ありがとうございました。

ただ今の内容について、ご質問、ご意見はありますでしょうか。

山之上委員

拠点施設ということで質問があります。静岡の立地は、全国を見ても交通の便も良く、気候も良く、大雪が降って使えないというようなことがまずあり得ない。ということで、県内や全国的にも集まることができる拠点という風土であるということが頭に描かれるのですが、その場合に、拠点施設の施設そのものが、キャパシティの面で十分なのかどうか。

最近、中央体育館アリーナが、ある程度巨大なアリーナになるという計画があるようですが、今後どういう方向に行くのかを知りたいです。

村松主任主事

静岡は立地的にも気候的にも恵まれているところがありますので、今後の方向性としては、今おっしゃったような可能性はあり得ると思います。そんなスポーツ施設の目指すべき方向性として、こういったものが方針案として認められた暁には、キャパシティの問題など、例えば、施設規模をもっと大きくして、複合的に商業施設を入れるなど、規模を拡大する可能性は十分あり得ると思います。そういったご意見をいただけるようでしたら、ぜひ今回のパブリックコメントでご提出ください。

アリーナについては、現状、方向性は確定していません。新聞報道などで色々と示され

ておりますが、市としての方向性はまだ検討段階でございますので、そういったものも考慮してこの方針案、スポーツ施設の目指すべき姿を考えていくべきだと思っております。

山之上委員

求めるところで「MICE」という言葉が出てくるのですが、色々なイベントで体育館や運動場施設を使うにあたって、色々な方の呼び込みをして、そこで開催するというこれはこれから必要だと思います。ということは、今の静岡市の中央体育館と、県の所有する草薙のこのはなアリーナ、こういうところは、一番近いところで目に入ってくるのですが、今おっしゃったアリーナが、そういう要求度に合わせて、ある程度の規模で、それなりの主要施設がある体育館の延床面積を広めることが可能だという方向に行く可能性もあるということならいいですが、この方針案を見ましたら、延べ床面積をこれ以上増やさないといいことがありましたので、そういう制限的なことはまずいのではないかという気がします。

村松主任主事

面積の縮減に関しては、このアセットマネジメントの対象というのは、方針上において市営住宅なども含めて全市的に「20%」ということになっておりますので、市内の全施設において達成する目標に向かっていくものでございます。

片岡副会長

ありがとうございました。他に、ご意見、ご質問はありますでしょうか。

稲葉スポーツ振興課長

パブリックコメントについては、ぜひ委員の皆さまからご意見をいただきたいため、重ねてになりますがよろしく願いいたします。

片岡副会長

ありがとうございました。平成30年3月15日までということですので、積極的な意見提出をしていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

次に、議題の「(2) 静岡市スポーツ推進計画の中間見直しについて」、に移ります。

これは、本日の冒頭にもこの2年間のメインのテーマであるというお話しがありました。まず始めに、事務局から説明をお願いいたします。

議事(2) 静岡市スポーツ推進計画の中間見直しについて

室井主任主事

スポーツ推進計画の中間見直しについて説明させていただきます。

この後のワークショップでは、計画の見直しにあたって、今後必要となる施策案の検討

と、来年度実施する市民意識調査の調査項目について、内容の確認をお願いしたいと思っています。まずは、事務局で作成した調査項目の考え方と、ワークショップの進め方について説明をさせていただきます。それでは資料2をご覧ください。

「1 中間見直しの方針」です。当審議会では、これから中間見直しの作業を行っていくこととなりますが、見直しの方針はこちらに記載の2点、「(1)既存事業の改善」と、「(2)運動・スポーツ実施率が特に低い世代や無関心層に対する取り組みの強化」です。

見直しの範囲ですが、現計画は6つの施策の柱と各柱それぞれの「基本施策」、その基本施策に対する「主な取り組み事業」で構成されており、中間見直しでは、この「主な取り組み事業」について、その内容や目標値を現状の実態や市民のニーズに即した内容へと修正・追加し改善をしていこうと考えています。

続いて、「2 市民意識調査」です。来年度、16歳以上の市民と小中学生を対象に、スポーツに関する市民意識調査を実施いたします。調査票については、見直しの方針を踏まえて、事務局でたたき台を作成しました。資料3、資料4が調査票、資料5、資料6が、前回の平成25年度に実施している同調査票との比較で、新旧対照表になります。

内容の構成としては、市民の運動・スポーツの実施率など「経年経過として把握したい設問」と、主に市民のニーズ把握に焦点をおいた「今後の施策反映に活かすための設問」で構成しています。

前回の調査内容から変更を加えた点は2点あります。1点目は、多様化する市民ニーズを考慮し、文章などをわかりやすい表現へ変更し、選択肢の追加、修正を行ったことです。

2点目は、このアンケートを答える上で、「運動・スポーツ」の捉え方の統一を図るために、定義を示したことです。こちらの変更点については、資料5、資料6の新旧対照表の中に赤字で記載し、変更内容がわかるようになっています。

「運動・スポーツ」の定義については、資料2の四角で囲った部分で、これは16歳以上対象のアンケートにおける定義です。定義を、「健康・体力の保持増進や自身の趣味・楽しみ等のために自らの意思で身体を動かすこと」としており、その例示として、①、②という活動例を示しています。このような形で、小中学生対象の調査票についても定義と例示を示しています。

この意図としては、回答者の「運動・スポーツ」の捉え方の統一を図れるようにしたいということが1つ。もう1つは、特に大人になりますが、仕事や子育てなどで忙しく、まとまった時間をとって運動やスポーツをすることが困難な人でも、健康などを目的に、自らの意思で通勤等で歩くようにしている人は多いと思います。そういう人たちに、その活動は「運動」と捉えていただき、今後も無理なく生活習慣として取り入れていくことで、運動やスポーツに対する苦手意識や意識のハードルを下げることに繋がるのではないかと、事務局の考えでございます。

続いて、資料2「2(5)調査結果の施策反映について」です。

前回の調査や、国が平成28年度に実施した意識調査から鑑みると、今回市で行う調査に

についても、傾向としては同様の結果が出るのではないかと想定しています。

運動・スポーツ実施率の向上には、計画の見直し方針のとおり、この実施率が低い人たちの底上げのため、その改善策となる施策を実施していくことが必要です。そのため、ワークショップでは、次の2点をご審議いただきたいと思っています。

1点目は、改善するための施策案ということで、今後取り組むべく施策案の検討です。

2点目は、その施策を実施するのに必要となる市民ニーズを把握するための設問の確認です。事務局で作っている設問内容が、これでよろしいかというところの確認をお願いいたします。続いて、ワークショップの進め方やポイントを説明いたします。

まず進め方ですが、これから3班に分かれてグループワークを行います。事務局職員も各班に参加させていただきます。進行のリーダーは、1班片岡委員、2班村田委員、3班池谷委員です。よろしくお願いいたします。

まず、各班、委員の中から発表者を決めてください。ワークショップの時間は40分間、その後、各班5分程度で発表をお願いしたいと思います。全ての班の発表が終了しましたら、最後に片岡副会長から総括をお願いいたします。

続いて、議題とポイントです。議題は先ほど申し上げた二点になりますが、ここに記載のポイントに基づいて進めていただければと思います。

まず1点目、「運動・スポーツの捉え方について」ということで、調査票の中で示している定義や例示が適切かどうか、という点です。

2点目、3点目、こちらは、無関心層や実施率が低い世代が「運動・スポーツ」に親しむためには、今後どんな働きかけをするのが有効か、という点です。こちらは、ざっくばらんに施策に活かすためのアイデア出しをお願いしたいと思います。

4点目、そのアイデア出しを踏まえて、この事務局案の調査票を確認していただき、この内容が、施策実施につなげるヒントを得るための設問内容になっているか、という点についてご審議をお願いいたします。

例えば、事務局案の調査票の中で、「どんなスポーツイベントに参加してみたいか。」というような設問を作っています。そして、その選択肢には「観光とコラボしているもの」、「スイーツなどの「食」とスポーツを組み合わせたイベント」、「仲間づくり、恋人づくりを目的としたスポーツイベント」など、視点を変えて、スポーツに関心のない人の興味を引けるような選択肢を作っています。「こんな設問や選択肢を追加したらどうか」など、設問内容に関するご意見をいただきたいと思っています。

なお、この調査票は、本日いただいた意見を基に修正を加え、4月頃を目途に完成させる予定です。説明は以上です。よろしくお願いいたします。

片岡副会長

ありがとうございます。ただ今の説明について、ご意見、ご質問はありますでしょうか。
<質問なし>

それでは、ワークショップということで説明をいただきましたので、話し合いをしたいと思えます。説明にもありましたが、もう一度確認をします。班の進行につきましては、名簿の○がついている方でよろしいですね。グループに分かれましたら発表者を決めていただき、時間内に意見をまとめてください。40分ということですので、16:15分の終了を目安に進めてください。

では、委員の皆様は事務局の指示に従って移動をお願いします。

< 3班に分かれてワークショップ (約 40 分間) >

- 1班 【委員】 ○片岡委員、小林委員、杉山委員 ○：進行リーダー
【事務局】 長澤、戸田、室井
- 2班 【委員】 ○村田委員、内川委員、山之上委員
【事務局】 前澤、山野井、村松
- 3班 【委員】 ○池谷委員、遠藤委員、大橋委員、仁科委員
【事務局】 望月、福井、青木

< 各班の発表 >

○1班

発表者：小林委員

ポイントに沿って発表いたします。

まず「①運動・スポーツの捉え方」は、基本的にはこの定義が良いという意見です。階段を利用するなどの日々の生活習慣が入ると、運動という定義のハードルが下がる、という意見もありましたが、これに対しては、設問の中で、「どんな運動をしていますか」という設問があり、その選択肢の中に生活習慣が入っていますので問題ないかと思えます。

最近、ペットを飼っている方が多いと思うので、具体的な例に「ペットの散歩」などを入れても良いのではないかという意見がありました。

続いて「②、③運動・スポーツ無関心層や実施率が低い世代への働きかけ」です。どういった働きかけをしたら良いかということですが、静岡市で、「○○体操」や「まるちゃん体操」など、子どもから大人まで、「この体操と言ったらこういう運動」と、すぐにわかるような体操を作るのはどうかという意見がありました。その他、色々な公民館などでスポーツイベントや体操のイベントが開かれていると思いますが、そういった情報が行き届いていないなど、情報があっても、そこに行くきっかけが作れていない人が多いという意見がありました。その情報をきっちり届けるにはどうしたら良いかということと、かつ、子どもが参加すれば親も必然的にいきますので、親も運動できるような環境づくりをしていけば、運動の楽しさが伝わっていくと思えます。そういった取り組みをしていくのも1つの方法かと思えます。

最後の、「④設問の内容について」ですが、環境的な要因や情動的な要因などに区別して

考えても、内容が網羅されていますので、大方問題ないと思っています。

ただし、言葉の節々で「スポーツ教室」と表記すると、金銭やレベル的なハードルが高く感じますので、言葉の精査をする必要があると思います。以上です。

○2班

発表者：村田委員

まず「①運動・スポーツの捉え方」については、16歳以上について話をしましたが、基本的にこれで問題ないと思います。ただし、「スポーツ」と言うと、競技種目的で敷居が高いので、「運動」として、多くの人が親しんでいる状況を作り上げたいということはあるつつも、本人が前向きな意思や主体的な意図がないまま、「子どもの送り迎え」のような事を入れすぎると、全部すくってしまう可能性があります。

例えば、最低限の数値、程度としたほうが良いと思うので、「1回20分程度の自転車や階段の利用を含みます」というものがあると統制が取れると思います。

「②、③運動・スポーツ無関心層や実施率が低い世代への働きかけ」に関しては、そもそも、やるつもりもやる気もなくてやらない人と、何か機会があれば、と思っている人とで分かれます。そうなった時に、スポーツをする人のことをよく考えてみると、3つの段階があります。1つ目は、「強制的にさせられる場合」。2つ目は、「必要に駆られての参加」。もしかしたら仕方なくかもしれないけれど、「納得してやる」というもの。3つ目は、最終的に、主体的に自ら進んでという段階です。

そうなった時に、強制的にさせるというのはあまりそぐわないと思うので、「必要性に駆られる」という、必要性をもう少し説いていくことは必要だと思います。

「運動・スポーツ」は、こういうことがいいよね、と。逆説的に言うと、「運動・スポーツをやっていないとこれが危険だよ」ということを、もう少し良い広報ができたらいいなと。その時に、今の50～70代くらいの方というのは、小さいころから文化的に楽しく運動する習慣があって、意外にも運動、スポーツをする意識は高いと思います。

20代～40代は、こういう社会に生きているので、もっとお年を召したときに、危機感だとか、「あなたはそういうことを想像していますか」という、そういうリサーチがあると、より緊迫感というか、ひっ迫感が出るのではないかと思います。そういうことを色々聞きながら、「運動・スポーツは大事だ」ということを説いていくのがいいのではないかと思います。

また、行政が市民に情報を伝えるのに、市民との距離があると思います。口コミは有効的というのはよく言われることで、行政が集めた情報を流すときに、中間組織としてハブになってくれる組織をもう少し整理しないと、本当はとても良い情報や広報があるのに、それがなかなか市民に届かないことがあります。そこを整理したいという話がありました。

もう1つ、必要性に駆られてスポーツをするという意味合いでは、特に運動・スポーツの実施率が低い30～40代の職業人は、企業や行政、今はどこでもストレスチェックという

ものが義務的に行われています。これは体だけではなくて、心身のことも含んでいるので、そういうチェックを返すときに、運動・スポーツの効用をセットで返すことによって、もっと周知することができるのではないかと思います。

「④設問の内容について」ですが、①～③まで話した内容を含めながら、設問の内容を考えたときに、例えば、就業時間の中で、「何か運動・スポーツができる時間はありますか。」とか、「そういうプログラムを考える余地があなたの職場ではありますか。」という設問を入れても良いのではないかと思います。

もう1つは、スポーツではなくて、ゲームやお笑いが好きなど、スポーツ以外のレジャーについて、自分の生活の中で、「スポーツ以外でどのレジャーにコミットしているのですか。」ということを知ると、そことうまく融合やタイアップをする案が出てくるのではないかと思います。以上です。

○3班

発表者：遠藤委員

まず「①運動・スポーツの捉え方」ですが、だいたい良いのですが、「運動と言ったらスポーツ」で、「スポーツと言ったら競技」、という捉えが強いかもしれませんが、もう少しポジティブな感じで、表現が変えられないかなと。「自らの意思で」という部分がちょっと堅いかなという話が出たのですが、具体的にこういう表現にしたらい、というところまではいきませんでした。捉え方は、例示するのは有効だということで、今の話の中で、「これもスポーツ」、「あれもスポーツ」という例を、豊かに添えるのがいいのではないかという意見がありました。

「②運動・スポーツ無関心層への働きかけ」について、働きかけることの意味ですが、「観るスポーツ」に関して言えば、「観ることで興味を持ってほしい」という動機づけの部分であろうということで、そのあたりアイデアがいくつも出てきました。例えば、関心のない人にどうやって知らせるか、ということで、ホームページなどでもありますが、結局関心がある人しか見ないので、見る気はないけれど見えてしまうことで告知ができれば良いのではないかと思います。

観るスポーツに関連したところで、ファンゾーンというものを設けて、色々なスポーツイベントの中で、実際にやったりできるスペースを作るなど、観にきたけれどやってみることもできるスペースを充実させていったら良いのではないかという意見と、お祭りやイベントなど、特にスポーツのために来たわけではない人がスポーツ的なところに触れることができるような工夫をするという意見が出ました。関心を持つことから、具体的にやるまでの敷居、ハードルが高いという話もありまして、実際にやる人になるにはどうしていけば良いかというところがなかなか難しいと思います。例えば、全然スポーツをやっていなかったけれど、歳が大きくなってから始め、スポーツが好きになった人など、なぜスポーツをやるようになったのか、そのきっかけに注目したり、ボランテ

ィアでスポーツを支える側だった人が、スポーツをやるようになるというのは最も近いところであり得ると思います。そこを支えていくことで、スポーツ参加が増えるのではないかという意見がありました。ここまでの話を踏まえて、「④設問の内容について」に至るわけですが、全体的な話の流れの中で、普段やっていることが、意外とスポーツや運動だ、ということにより気付いていただけるような設問を、このアンケートに答えることでそこにより気付けるような設問の工夫というのにも必要なという意見が出ました。

細かな内容については、どのくらいの程度やっているか、というような「何分」や、「何メートル歩きましたか」など、程度を入れるというものと、今の調査票には含まれていないところで言いますと、スマホを使っている人が多いので、「スポーツや身体を動かすことに関するアプリに関心がありますか」、「実際に使っていますか」、「SNS とかをどのくらい利用していますか」というような設問を入れることも、現代に合っているかなと思います。

また、楽しく参加するための工夫ということで、アプリなどを使って、そこにご褒美的な部分があると、参加するようになるのではないかという意見がありました。

もう1つ、子育て世代のための親子参加型教室や託児の準備というのは、実際にやっている方から、なかなか託児を準備するには難しいのだけれど、やっていくところに意味があるというような話もありました。以上です。

片岡副会長

ありがとうございました。たくさん意見が出ましたが、運動・スポーツの捉え方は、概ね良いけれども、もう少し例示を細かくすることや、幅広くするあまりに主体的な姿が見えなくなることも考えられるので、言葉の精査が必要ではないかということが出されていたかと思います。

働きかけにつきましては、情報発信というところがキーワードになっていました。「こんな取り組みがありますよ」という情報発信もちろんありますし、運動・スポーツの場の発信だけではなくて、運動・スポーツの良さの発信もできるのではないかということ。発信する内容を区別して、整理する必要があるのではないかというところが話題だったと思います。

それを受けまして、アンケートについてはターゲットを絞って、「やる気がない」、「やっている」、「支えていたがやるようになった」、など、いくつかカテゴリー分けをして整理することで、知りたい情報が入ってくるのではないかということでした。

また、こちらが知りたいという調査でもあり同時に、回答者が、運動・スポーツについて改めて考え直すきっかけとなる調査でもあるという、両方の側面から使えるものとしていくといいのではないかという意見がありました。まだまだ、それぞれのグループで良い意見が出たと思いますが、各グループに事務局の方がいらっしゃいますので、すべて吸い上げていただくようお願いします。

今日はグループワークということで、各グループに分かれて意見を出し合ってください、

委員の皆様それぞれのお立場から色々な意見を聞くことができました。

事務局において、本日のご意見を基に市民意識調査票の作成を進めていただきたいと思います。以上で、本日の審議事項につきましては終了しました。

次に、次第の4「その他」、事務局からありましたらお願いします。

戸田課長補佐

ありがとうございました。

本日いただいたご意見を基に内容の修正を行い、3月～4月を目途に調査票を完成させたいと思います。委員の皆さまには、改めて内容の確認をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次回の審議会は、平成30年6月頃に開催予定でございます。来年度は、計画の中間見直しの本格的な作業に取り組んでいきますので、あわせて、よろしくお願いいたします。

以上です。

片岡副会長

ありがとうございました。

最後に、全体を通して、ご質問やご意見などありますでしょうか。

それでは、以上ですべての議事が終了しましたので、議長の職を終わらせていただきます。

司会（戸田課長補佐）

片岡副会長、ありがとうございました。本日の会議録ができましたら、副会長及び遠藤委員に内容を確認していただき、情報公開ということになりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、平成29年度第3回静岡市スポーツ推進審議会を終了いたします。皆様ありがとうございました。気をつけて、お帰りください。